

三戸町レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、三戸町が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下「利用者」という。）がレンタサイクルを利用する際に、遵守していただく事項について規定しています。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

1. 利用方法

- ① 利用者が貸出手続きの際に、利用申込書兼同意書に必要事項を記入のうえ（電話予約の方のみ）、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、学生証、パスポートなど）を提示してください。
- ② 利用申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。
- ③ 予約された場合の変更・取消はお早めにご連絡ください。なお、予定時間を過ぎた場合は、取り消しをする場合がありますのでご了承ください。
- ④ 利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

2. 利用料金

無料

3. 貸出・返却場所

三戸町大字川守田字元木平 8-1 三戸町アップルドーム 0179-20-1500

4. 貸出期間及び時間

- ① 貸出期間 毎年3月から11月まで
- ② 貸出時間 9時から18時まで

5. 利用条件

- ① 貸出、返却とも時間内（9時から18時）に行います。
- ② 貸出は1人につき1台となります。
- ③ 貸出時間を過ぎる場合は、必ず貸出施設にご連絡ください。
- ④ 安全のため、身長144cm未満の方の利用はお断りさせていただきます。
- ⑤ 小学生のご利用は保護者同伴に限ります。

6. 利用範囲

三戸町、南部町、田子町、二戸市

7. 厳守事項

- ① ヘルメットを着用の上、交通法規を厳守してください。交通事故にはくれぐれも注意し、安全運転を心掛けてください。
- ② 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

8. 自転車の故障・盗難・紛失・放置

- ① 利用中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかにアップルドームまで連絡をしてください。
- ② 利用者に起因する自転車の故障、損傷、放置については、その取引及び修理・回収に要する費用を利用者が負担するものとします。
- ③ 貸出中に自転車の盗難にあった場合、利用者は町が指定した金額を支払うものとし、カギやヘルメットの紛失等についても同様とします。

9. 利用中の事故・保険

- ① 利用中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届けるとともに、アップルドームまで連絡をしてください。
- ② 利用中の事故による対人・対物等、第三者に対する法律上の賠償責任は補償されます。ただし、利用者の故意によって生じた賠償責任は適用されません。また、利用者の不注意等による怪我は補償されません。

10. 利用取消

- ① 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出中であっても利用を停止し、自転車を速やかに返却していただきます。
- ② 利用規約の違反により、町または第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

11. その他

- ① メンテナンス等、安全点検並びに自然災害のため、事前に告知することなくレンタサイクルの貸し出しを中止する場合があります。
- ② 自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。